

2023年5月30日

東洋建設株式会社（証券コード:1890）株主 各位

Yamauchi No.10 Family Office

最高投資責任者 村上 皓亮

臨時株主総会招集許可申立ての審理の状況について

当社ら¹は、2023年3月3日付けで、東洋建設株式会社（以下「東洋建設」といいます。）のガバナンス上の問題点について、当社ら及び東洋建設の双方から独立した調査者による調査を行うことを株主の皆様が臨時株主総会において判断するための提案を行いました。その後、東洋建設の現任取締役会が臨時株主総会の招集を拒絶したため、当社らは、2023年3月13日付けで、大阪地方裁判所に臨時株主総会の招集の許可を求める申立て（以下「本申立て」といいます。）を行いました。

本申立てにおいては、第1回審問期日（2023年3月30日）に東洋建設から140頁超の主張書面が複数の法律意見書を含む書証と共に提出され、その後第2回審問期日（同年4月26日）に当社らから反論を行いました。昨日（同年5月29日）の第3回審問期日において、東洋建設から追加で96頁と大部の再主張書面が複数の新たな法律意見書を含む書証と共に提出されました。当社らとしては、引き続き早期の許可決定を望んでおりますが、審理の最終段階に至るも東洋建設から大部の再主張書面及び複数の新たな法律意見書を含む書証が提出されたことから、当社らとして再反論を行うことと致しました。

次回（第4回）審問期日は、2023年6月30日に設定されましたが、審理の促進のために、当該審問期日に先立ち、当社らからの再反論の書面を事前に送付するとともに、東洋建設からも再々主張がもしあれば当該再々主張の書面を当該審問期日前に送付するよう努めることとなりました。

当社らとしては、引き続き、定時株主総会における東洋建設の取締役会・監査役の再編及び臨時株主総会における調査者選任を通じた東洋建設のガバナンス上の問題点の改善及び健全化に向けて尽力して参ります。

以 上

¹ 合同会社 Yamauchi - No.10 Family Office 及びそのグループ会社である WK 1 Limited を指します。